

令和3年度 一般会計歳出 第3款2項1目 12節 委託料

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 港南区総務課	担当者名 電話	柴田 龍二 847-8315
----------	------	-----	----------------	------------	-------------------

## 設 計 書

1 件名 港南区災害対策本部図更新業務委託

2 履行場所 港南区役所

3 履行期間  
又は期限 期間 契約締結日 から 令和4年1月14日 まで  
期限

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 なし

6 現場説明 不要

7 委託概要 本業務は、風水害及び震災時に港南区災害対策本部が区内の危険箇所や被害状況を表示できる地図を作成し、現在本部で利用している可搬式架台上のボードに貼られた地図を更新するために実施する。

8 部分払

する( )

しない

部分 払 の 基 準

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額

※ 単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む

委託代金額

内訳業務価格

消費税及び地方消費税相当額

## 內訣書

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

# 港南区災害対策本部図更新業務委託仕様書

## 1 件名

本仕様書に基づく委託業務の件名は「港南区災害対策本部図更新業務委託」(以下「業務」という。)と呼称する。

## 2 概要

本業務は、風水害及び震災時に港南区災害対策本部が区内の危険箇所や被害状況を表示できる地図を作成し、現在本部で利用している可搬式架台上のボードに貼られた地図を更新するために実施する。

## 3 業務内容

### (1) 計画準備

業務に先立ち、業務が円滑に遂行できるよう十分な計画準備を行い、技術的方針を検討するとともに、作業体制及び作業工程等業務全般の実施計画等を作成する。

### (2) 資料収集・整理作業

業務を円滑に実施するため必要な資料を整理・編集する。

### (3) 港南区災害対策本部図の更新作業

#### ア 全体基本仕様（パネル等）

- ・港南区災害対策本部図の規格は、縦1,800×横2,000mm(架台除く)とする。
- ・次回の更新を想定し、シートは張り替え可能な素材を使用することとする。
- ・風水害対策編、震災対策編のマップを表裏に配置することとする。
- ・表裏とも、マグネットを貼付して災害点等を表示できる素材とする。
- ・表裏とも、ホワイトボードマーカーで書き消しのできるホワイトボード用ラミネート加工（品質：屋内で耐用年数5年程度）とする。
- ・両面について、マップ以外に横幅50cmの白地スペースを確保する。
- ・作成したマップはPDFデータで納品する。

（全体、4分割、連合ごと）

※本委託業務では、地図データ作成のほか、既存の災害対策本部図のシート張り替え作業を含むものとする。

## イ 地形図（基図）の基本仕様

地形図（基図）の作成は、測量法に準じ各種地図調製の手法を用い港南区及び周辺の範囲について、国土地理院発行の1/10,000地形図又は基盤地図をコンピュータ（GIS）処理し、座標展開（UTM）の上接合し、平面（道路）、注記等を取り扱いの上、正縮尺1/4,000へ地図編集を行い、整飾した地形図（基図）を作成する。これに以下②-2並びに3の各種地図情報をプロットすること。

本業務は、測量法（昭和24年法律第188号）第3条の規程による地図の作製（地図の調製）に該当するため、同法並びに関係法令を遵守し、各種地図調製手法（コンピュータ処理、空間情報処理を含む）を用いて必要な精度を満たすものとし、主任技術者及び従事技術者には、測量士及び空間情報処理G I S 1級の有資格者を配置することとする。

測量法に係る関係機関への各種申請等の諸手続きは、受託者が行うこととする。

### 【地図会社所有の地図情報を使用するもの】

地形図情報：区界（区名）、町・丁目界（町名）、道路（路線名、高速道路ランプ名）、河川、池、鉄道・地下鉄（路線・駅）、地番、住居表示 等

施設情報：（地図記号付）区役所、警察署、交番、官公庁、消防署、消防出張所、学校、幼稚園、保育園、公共施設、病院、公園、緑地、神社、寺院、教会 等

## ウ 風水害対策編（表面）の地図情報

- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・土砂災害警戒区域（黄枠）、土砂災害特別警戒区域（赤枠）、即時避難指示対象（赤枠・赤斜線）
- ・洪水浸水想定区域（洪水ハザードマップの想定最大規模）
- ・内水浸水想定区域（内水ハザードマップの想定最大規模）

※ただし、洪水浸水想定区域と重ねて記載した場合に、色等による区別が難しい場合は、記載を見合わせる場合もある

- ・避難場所（13箇所）
- ・消防出張所
- ・町内会館
- ・消防団器具置場
- ・町内会及び連合町内会界
- ・河川水位計
- ・洪水時避難指示対象区域

## **エ 震災対策編（裏面）の地図情報**

- ・地域防災拠点（32箇所）
- ・地域防災拠点区域界
- ・広域避難場所
- ・補充的避難場所
- ・第一次緊急輸送路
- ・第二次緊急輸送路
- ・災害用地下給水タンク
- ・緊急給水栓
- ・配水池
- ・下水直結式トイレ
- ・帰宅困難者一時滞在施設
- ・福祉避難所
- ・物資集配拠点
- ・消防団器具置場
- ・災害拠点病院、災害時緊急病院、医療救護隊活動場所
- ・広域応援活動拠点
- ・遺体安置所
- ・緊急離着陸場
- ・災害対策本部代替施設
- ・ボランティア活動拠点

※上記の各地図情報については、線種・色調・注記・記号の編集を行い、ピクトグラム等を用いて見やすくわかりやすい表現で表示する。

※上記の各図の余白部には、タイトル、方位、凡例、位置図、縮尺等を記載する。

## **オ 既存パネル本体仕様（外観は別紙参照）**

- ・ボードサイズ 縦 1,800×横 2,000mm（受皿片面固定）
- ・マグネット対応ボード 両面カラー鋼板
- ・キャスター付脚部 三方ビス留め板面固定式
- ・キャスター部奥行き 600mm
- ・キャスター×4（片側ストッパー付き）
- ・総高さ 2,000mm

## **カ 現地作業**

納品先にて、既存パネルの災害対策本部図の両面シート張り替え作業を行う。

### **キ 貼付用マグネットの作成**

災害対策本部図に張り付けて各種情報を表示するためのマグネットを作成する。

(A群は各10個、B群は各1個=計202個 × 2セット)

#### **■A群（各10個）**

- ・火災
- ・救助
- ・救急
- ・建物倒壊
- ・通行止め
- ・崖崩れ
- ・河川氾濫
- ・消防車（車両）
- ・救急車（車両）
- ・消防団（車両）
- ・警察（車両）
- ・土木（車両）
- ・区役所（車両）
- ・高齢者等避難
- ・避難指示
- ・緊急安全確保
- ・ハマツコトイレ

#### **■B群（各1個）**

- ・地域防災拠点31か所の情報を書き込める表  
(50cmの余白に張り付けられる大きさ)
- ・風水害時避難場所13か所の情報を書き込める表  
(50cmの余白に張り付けられる大きさ)
- ・①～⑩までの数字

### **(4) 校正図作成並びに点検作業**

社内検査を十分に行った上で、大型インクジェットプロッターにより、校正用出力図(50%縮図、2部)を作成し提出の上、区の点検を受ける。校正は2回程度とする。

## **4 貸与物**

- ・区作成の防災情報の修正資料
- ・神奈川県、横浜市が保有する防災関連地理情報データ（shape等）
- ・平成28年度「港南区災害対策本部図」PDF

## **5 納品物**

- (1) 港南区災害対策本部図 既存架台のボード上地図を張替えたもの 1基
- (2) マグネット各種 202 個 1 セット
- (4) 港南区災害対策本部図電子データ（両面） 1 セット (.pdf)
- (5) (4)について、4分割した電子データ (.pdf)
- (6) (4)について、連合町内会（15か所）ごとに分割した電子データ (.pdf)

## **6 納入期限**

令和4年1月14日（金）まで

## **7 納入場所**

港南区役所総務課（港南区港南四丁目2番10号）

## **8 その他の注意事項**

- (1) 業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (2) 貸与された資料は、本業務目的以外に使用してはならない。
- (3) 本業務に係る成果品（版下等）の所有権及び使用権は、港南区役所総務課に帰属する（ただし、地形図等既知既存の製品についてはその限りではない）。商用利用でなければ、防災関連資料等への転載や加工利用も可能とする。
- (4) 本仕様書及び関係約款に定めのない事項については、区担当者と協議の上対応することとする。

## 既存パネル・架台 外観

